

業 務 仕 様 書

1. 業務について

看護補助者業務

- (1) 看護補助者業務
- (2) 看護部所属とし配置する。
- (3) 基本的に、看護師の指示により業務を遂行する。
- (4) 病院内看護補助業務の範囲については下記参照。

2. 業務内容（看護補助者業務の範囲）について

(1) 生活環境にかかわる業務

- ① 病床及び病床周辺の清潔・整頓。
- ② 環境整備、ハウスキーピング、病室環境の調整（温度、湿度、採光、換気等）。
- ③ リネン類の管理、ベッドメイキング等。

(2) 日常生活にかかわる業務

- ① 身体の清潔に関する世話、更衣。
- ② 排泄に関する世話。
- ③ 食事に関する世話。
- ④ 安全安楽に関する世話、体位交換。
- ⑤ 運動・移動に関する世話、患者移送。

(3) 診療にかかわる周辺業務

- ① 検査・処置等に必要な依頼箋・伝票類の準備と結果報告の整備。
- ② 診療に必要な書類（台帳、診療録、その他）の整備・補充。
- ③ 検査・処置に必要な機械・器具等の準備と片付け。
- ④ 診療材料等の補充・整理。
- ⑤ 入退院・転出入に関する世話。

(4) その他

- ① コンピューターの操作。
- ② 汚染物、廃棄物の取り扱い。
- ③ 消毒薬等の取り扱い。
- ④ シュレッダーによる処理。
- ⑤ メッセージ業務。

3. 勤務体制について

- | | | |
|---------|-------------------|----------------------|
| (1) 日 勤 | 8 : 30 ~ 16 : 45 | (病棟以外の勤務) |
| | 8 : 30 ~ 16 : 50 | (各病棟シフトに従う勤務) |
| (2) 早 番 | 7 : 30 ~ 15 : 50 | (各病棟シフトに従う勤務) |
| | 8 : 00 ~ 16 : 20 | (各病棟シフトに従う勤務) |
| (3) 遅 番 | 10 : 30 ~ 18 : 50 | (各病棟シフトに従う勤務) |
| | 13 : 00 ~ 21 : 20 | (各病棟シフトに従う勤務) |
| (4) 夜 勤 | 16 : 40 ~ 9 : 00 | (各病棟シフトに従う勤務 月2回~3回) |

※ 勤務シフトにより休日勤務もあり。

※ 業務遂行にあたっては、各部署の業務基準に基づいて行う。